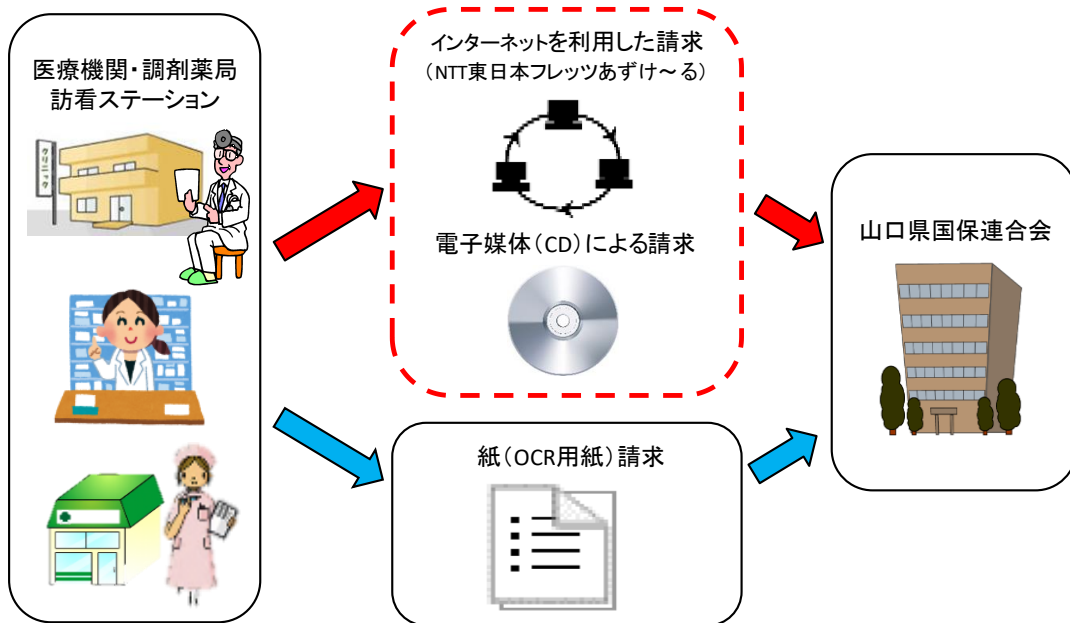


## 福祉医療費の電子請求について

山口県国民健康保険団体連合会

### 1 目的及び内容

医療機関等の請求事務の効率化を図り、ペーパーレス化を推進するため、「福祉医療費請求書」(社保及び県外医療機関等受診分)について、従来の紙(OCR用紙)請求に加え、電子化された請求データをインターネット(NTT東日本フレッツあずけ〜る)又は電子媒体(CD)を利用した請求も可能とします。



※ 平成31年4月請求分から、 部分の請求が可能となりました。

## 電子請求のメリット

- 1, OCR用紙の準備や出力の手間(印字ずれの調整等)が不要
- 2, インターネット請求を利用すれば郵送が不要

※インターネットでの請求に係る利用料(オンラインストレージサービスの利用料)は、本会が負担します。

## 2 電子請求開始条件

電子請求を開始するにあたり本会指定の電子請求用データを作成していただく必要があります。データ作成等の詳細については、本会ホームページに掲載しております「福祉医療費請求書電子請求ファイル仕様書」をご確認ください。

作成方法1：使用されているレセプトコンピュータからのデータ（CSV）抽出。

※抽出の可否等については、レセプトコンピュータ会社へお問い合わせをお願いします。

作成方法2：本会提供の入力システムを使用。

1件ずつ内容を入力していただき、CSVデータを作成する方法です。詳しくは、本会ホームページに掲載しております「福祉医療費請求入力システムの提供について」をご確認ください。

## 3 請求方法

インターネット請求（NTT 東日本フレッツあずけ〜る）又は電子媒体（CD）請求でのデータ提出となります。詳しくは、本会ホームページをご確認ください。

## 4 請求受付締切日

インターネット請求：原則10日までに本会指定のフォルダにデータを格納。  
電子媒体（CD）請求：原則10日必着となります。

## 5 請求データ受領

当月の受付締切日までに請求データが届いてない場合、本会から当月の請求の有無（請求漏れ等）について電話連絡をいたします。

### 【電話連絡について】

受付締切日（10日）の翌営業日午後

（10日が休日又は土曜日、日曜日の場合は翌々営業日の午前）

例1）令和6年5月の場合

受付締切日 5月10日（金） 電話連絡 5月13日（月）午後

例2）令和6年8月の場合

受付締切日 8月10日（土） 電話連絡 8月14日（水）午前

例3) 令和6年11月の場合

受付締切日 11月10日(日) 電話連絡 11月12日(火) 午前

## 6 確認試験(任意)

「福祉医療費請求書電子請求ファイル仕様書」どおりの請求データが作成できているかの確認試験を行うことができます。

詳しくは本会ホームページ掲載の「福祉医療費の電子請求確認試験について」をご確認ください。

## 7 お問い合わせ先

山口県国民健康保険団体連合会

情報システム課 支払班 (TEL: 083-925-2122)